



No.262
2016年 4月13日

江東区労働組合総連合

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



参加団体が壇上でコール (16/04/06)

戦争法ぶつ潰せ江東などの市民団体やママの会、民主団体、江東区労連など労働組合も参加した実行委員会が主催して、安保法制廃止、安倍政治を許さない4・6市民大会「江東」が4月6日、江東区文化センターで開催され、会場あふれる660人が参加しました。

戦争法廃止・野党は共闘！ 安倍政治許さない江東大集会に660人

江東区選出の民進党の柿沢未途衆議院議員は、自民党議員の親を持つ私でさえおかしと思う、戦後70年の日本の平和国家としてのブランドイメージを壊す安保法制はゼロベースに戻すべきだ」と述べました。また日本共産党の吉良よし子参議院議員は「昨年難産の末、子どもが産まれた。このわが子が戦争の危険にさらすわけにはいかない、市民と手をつないで野党共闘を発展させ安倍政権を倒すまで闘おう」と述べました。社民党の福島瑞穂参議院議員も出身の大河原まさこ前参議院議員もあいさつしました。



提訴後、記者会見する青木さん (中央) (16/03/31)

日本ヒューレッド・パッカーで昨年4月30日、解雇された地域労働組こうとう執行委員の青木正憲さんは3月31日、東京地裁に地位確認、解雇撤回と損害賠償の支払い等を求めて提訴しました。同時に派遣会社のマンパワーに対しても慰謝料請求の訴えを起しました。

モノのように使い捨て許さない 日本ヒューレッド・パッカーを提訴

04年10月から、マンパワーを紹介し、その「派遣社員」としてHPに来るよう指示、青木さんは「派遣社員」として同じ業務をしてきました。途中、さらにHPは「業務委託」契約を結んだKSKというアウトソーシングの会社に派遣する「ようマンパワーに依頼し、偽装請負」の形でHPで仕事をしました。

江東区労連第26回定期大会

- 日時…5月29日(日)13:15開会~16:50
- 会場…江東区文化センター3F第4・第5研修室
- 議題
2015年度活動総括・決算、2016年度運動方針・予算
2016年度役員選出
- 代議員…東京土建江東支部10、江東区職労9、自交総連日の丸労組4、都教組江東支部3、アサガミプレスセンター労組3、日本機関紙印刷所労組3、癌研労組3、そのほかの組合2

当面の行動

- 第131回9の日宣伝行動…4/19・7駅(早朝)
JR亀戸・東大島・西大島・東陽町・木場・辰巳・新木場・西友前(15日17:45)
- 戦争法廃止総がかり行動…4/19・18:30-参議院議員会館
第87回メーデー…5/1・日・11:00- 代々木公園B地区
- 5・3憲法集会 …5/3・火・13:00- 有明防災公園
(集会後パレード2コース)
- 2016国民平和大行進出発集会
…5/6・金・12:00- 夢の島公園
- 争議総行動 …5/27・金
一日総行動(日本ヒューレッドパッカー解雇撤回・明治乳業・JAL不当解雇撤回など)

16江東国民春闘

木場昼デモ、労組訪問行動など展開

春闘も本番となった3月25日、木場公園で「国民春闘勝利・木場昼デモ」が行われ、70人あまりが参加しました。写真左

この行動、今年で26年目になります。全印総連中央地区協と新聞印刷共闘、江東区労連の三者の共催で開催されたもの。



常に厳しいが昨年を上回る回答を引き出している組合もある。戦争法反対・安倍政治ノーとあわせて「がんばろう」と述べました。印刷外の組合では江東区職労や地域労組こうとう、自交総連日の丸自交労組、全労連全国一般タククリビング労組など地域の仲間がノボリ旗を持って参加、昼休みの木場交差点からアサガミプレスセンターまでデモ行進しました。

15年度は6回の行動でのべ34名(8労組)が参加して207労組を訪問しました。これはほぼ、江東区内のすべての労働組合を訪問したこ

15年度は207労組を訪問 対話と共同・区内労働組合訪問行動

江東区労連は毎年、区内のすべての労働組合を訪問する「対話と共同・区内労働組合訪問行動」を行っています。

とになります。特に16春闘時期には集中した行動で150労組を訪問し、春闘激励行動と戦争法廃止2000万署名などをよびかけました。ベアアップを実現した組合もありましたが、多くは賃上げは定期昇給のみとか、低額回答という組合が多く、景気が悪化している状況もありました。

トピックス

江東区労連第9次 斉組織化宣伝行動

江東区労連は4月12日、第9次「斉組織化宣伝行動」を区内6駅で行い、8労組32名が参加、ホットラインリーフやティッシュなど1450部を配布しました。

労働相談の窓口から

と来所、3月7日に通告され、4月10日付解雇・自宅待機というもの。理由は、他の従業員が「一緒に仕事するのは嫌だ」と辞めたから」という内容。解雇の理由としては争えるが、本人は辞めても良い、ただし会社から4月は10日まで出勤するように言われているが、もう行きたくない。

その場で使用者に電話して、組合に加入したこと、4月は出勤しなくても一ヶ月の賃金を支払うよう申入れ、その場で決着。

就業規則の変更で賃下げ? (正社員・男性HPを見て)

昨年12月に相談、会社が就業規則変更で「役職定年」を導入する、そうなる賃金が大幅に減だといふもの。

1月に団交申入れを行い、2回交渉を行い、大幅な賃下げを伴う就業規則の変更は、労働契約法違反の可能性もあり、業績が伸びていないと言っても会社全体での収益は横ばいだ等々の主張をし、会社は検討を約束、その結果、3月末に「今回は役職定年は見送る」と回答があり、賃下げはストップとなった。

◆ 新年度以降の相談では、区内の障害児の放課後支援施設で働く女性が、全体会で意見したところ、次の契約で賃下げ提案してきたというもの。また退職する手続きの仕方や有休処理の方法などの問い合わせなど8件。

青年部お花見交流会

【青年部発】今年もやっぱり雨でした。毎年、江東区労連青年部はお花見交流会を4月第一日曜日に開催しています。ところが…この2年間、雨にたたられ、部屋飲み会に変更。今年こそは!と天気予報をにらめっこしていましたが、やはり雨…。仕方なく(どっちでも同じことか?)部屋飲み会に変更、それでも12労組19名の仲間が参加して、お酒やつまみの差し入れもたくさん、夜まで交流が続きました。来年こそは…満開の桜の下で、期待したい。



雇止め(契約・女性・他労組から紹介)

前号で紹介した8年勤めた職場で「仕事のミスが多い」等の理由で契約更新拒否された事例。3月に3回の交渉を行い、年度末に近い24日の交渉の場で「3月末で合意退職、会社が解雇金を支払う」ことで合意しました。

解雇(正社員・女性・組合員)

3月下旬に、解雇された